

# 浅間山噴火時の対応



平成21年2月の浅間山の状況

## 浅間山の現状

現在、噴火警戒レベル「1」(平常)  
H22.4.15に引き下げ  
火山活動は静穏、状況により山頂火口から500m以内に影響する程度の噴出の可能性有り。

～ 最近の噴火状況 ～

平成20年8月中 ごく小規模噴火  
平成21年2月～5月 小規模・ごく小規模噴火が断続

## ワンポイント 草津白根山の現状

現在、噴火警戒レベル「1」(平常)  
第1次規制実施中～山頂火口から半径500m以内の立入規制  
・ 白根レストハウス～湯釜直近展望台までの中央登山道を封鎖  
・ 西側展望台及び同登山道は通行可能

## 火山防災の心得

- 1 気象庁が発表する火山に関する情報に注意しましょう。
- 2 防災マップ等を見て噴火警戒レベルに対応する危険な場所を確認しておきましょう。
- 3 あらかじめ避難場所を確認しておきましょう。
- 4 噴火のおそれがある場合、危険な地域では事前の避難が大切です。
- 5 噴煙等の異常現象を発見したら、すぐに警察や役場に連絡しましょう。
- 6 地元の市町村の指示があった場合には、それに従いましょう。
- 7 火砕流、土石流が発生したら、流路から遠ざかる方向に避難しましょう。
- 8 噴石が降ってきたら、岩かげや丈夫な建物に身を寄せましょう。【気象庁資料より】

## 浅間山 噴火警戒レベル

予報警報	対象範囲	噴火警戒 (キーワード)	説明			
			火山活動の状況	住民等の行動 <sup>1</sup>	登山者・入山者への対応 <sup>1</sup>	防災対応
噴火警報	居住地域及びそれより火口側	レベル5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域 <sup>2</sup> からの避難等が必要(状況に応じて対象地域や方法を判断)。		居住地域 避難等
		レベル4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まってきている)。	警戒が必要な居住地域 <sup>2</sup> での避難準備、災害時要援護者の避難等が必要(状況に応じて対象地域や方法を判断)。		居住地域 避難準備 (自主避難、災害時要援護者避難あり)
火口周辺警報	火口から居住地域近くまで	レベル3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及び、噴火の発生、あるいは発生が予想される)。	通常の生活(今後の火山活動の推移に注意。入山規制)、状況に応じて災害時要援護者の避難準備等。	登山・入山規制等危険な地域への立入規制等(状況に応じて規制範囲を判断)。	防災対応の範囲を拡大 (4kmをこえる範囲で注意喚起、一時規制) 登山禁止 (火口から4km以内規制)
	火口周辺	レベル2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及び、噴火の発生、あるいは発生が予想される)。	通常の生活。	火口周辺への立入り規制等(状況に応じて火口周辺の規制範囲を判断)。	火口周辺 立入禁止 (火口から2km以内規制)
噴火予報	火口内等	レベル1 (平常)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及び、)。		特になし(状況に応じて火口内の立入規制等)。	火口付近 立入禁止 (火口から500m以内規制)

1: 「住民等の行動」と「登山者・入山者への対応」は、代表的なものを記載。

2: 避難又は避難準備の対象として地域防災計画に定められた地域。ただし、火山活動の状況によっては具体的な対象地域は、あらかじめ定められた地域とは異なることがある。

注: 表で記載している「火口」は、噴火が想定されている火口、あるいはそれらが出現しうる領域(火口出現領域)を意味する。